

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873900542		
法人名	医療法人社団 正信会		
事業所名	グループホームさくら	ユニット名(東棟
所在地	茨城県石岡市東成井2219-8		
自己評価作成日	令和 2年 9月20日	評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート		
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階		
訪問調査日	令和2年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いまでも自然が多く季節の草木や花が多く見られる。自慢の食事も新鮮な魚やお肉を職員自ら調理しているの、家庭的な味で暖かい物は温かいうちに利用者に提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「さくらの理念」は令和と共に新たに変更になる。掲げた理念は「その人らしく、馴染みの地域で、いつまでも…」今までの理念より憶えやすく、理念に込めた思いは利用者の思いや願いを尊重して住み慣れた馴染みの地域で本人らしく生活が送れるよう		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症が流行っている為今は地域の方との交流はない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今現在は交流は設けていないが、コロナ禍が終息した際は、地域の方と認知症の方に対しての対応方法や町で認知症の方が徘徊していた時の声かけの協力をお願いしたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナ禍の為自粛生活を行っている為 運営推進会議は書面での対応となっている。この機会に職員間で内部研修を行ったり新型コロナウイルスに対しての対応をマニュアルを基に勉強会を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者(介護保険室、社会福祉課、地域包括支援センターなど)の方とは日頃から協力的な体制を整えている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含め	身体拘束に関しては随時研修、話し合いを行っており、身体拘束をしないケアを心掛けている。しかし以前に線路内に立ち入ったり夜間に脱走したこともあり玄関の施錠は行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待防止法について講習を受けており、マニュアルも設置している。職員は常に利用者の人権及び尊厳を守り介護に努めている。特に言葉の暴力、暴言に注意し、一人の職員が対応するのではなく、職員間で協力する		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は権利擁護及び成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、皆で話し合い、必要とあれば家族もしくは市に相談し支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者が家族に契約書及び重要事項説明書を分かりやすく説明し、家族の思いや不安を聞き入れ契約している。解約時も家族に理解、納得して頂いてから行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から連絡があった際は利用者の状況を報告し意見や要望を聞き入れている。また直接話が出来ない家族の方の為に玄関前に意見箱を設置している。また職員には話せない場合は市役所や国保連に連絡し話を聞いて頂ける様にしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は個人的に職員一人ひとりと面談し意見や悩みをなど相談に乗るようにしている。職員間も意見交換が出来る機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境、条件など職員各自の意見が反映されており、やりがいを持てる職場環境を築いているその為各自が向上心を持って働くことが出来る。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は研修に参加出来る環境にあるが、現在はコロナ禍の為研修に参加する事は難しい。その為ミーティング時に内部研修を行うようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させている	今はなかなか外部との交流を設けることは難しいが、コロナ禍が終息した際には勉強会や訪問を通してサービスの質の向上に取り組みたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との信頼関係を築くことで、本人の不安や要望を聞き入れ、安心した生活が送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の契約には時間を多く設け、丁寧に説明している。その都度家族からの要望や困りごとにも良く聞き入れ、何かあれば気軽に話して頂ける信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族がまず必要としている支援を見極める事が出来るように話し合い、傾聴に重点を置いている。現在は本人の希望または家族のお希望でマッサージを受けている利用者の方もいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何でも相談出来るような信頼関係を築き、暮らしを共に楽しく生活していきたい。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との絆を大切にしながら、気軽に面会が出来る様に支援している。現在はコロナ禍に為面会は出来ないが希望があれば硝子越しではあるが玄関にて面会が可能となっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在の状況など電話での支援を行っている。面会に関してはコロナ禍の為遠慮して頂いている		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その時の状況に応じて、席替えをするなど、和気あいあいと会話が出来るように配慮する。またトラブルが起きそうな時も同様である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も季節の果物や野菜を差し入れしてくれたり、近況報告の連絡がある。また以前身内が入所していたので今回もお願いしたいと頼まれ、入所されたケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人の性格や今の生活状況を把握し、どうしたら楽しく生活出来るか利用者と話しながら対応するようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族、本人から生活歴を聴き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個室な為居室ではプライバシーも守られゆったりと寛ぐことが出来る。認知が進行している利用者の方は日課の理解が困難な為時間での声かけを行っている。体調の変化は常に気を付けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題とケアの在り方について、本人、家族、管理者、介護支援専門員と話し合い意見交換し、本人がより良く暮らせるような介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人のケース記録は記入する際本人の体調変化、本人の意向、家族の面会などマークで色分けし、すぐに分かるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の方の希望を尊重し、出来る範囲で対応できるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方や家族の協力のもと、イベントを開催しているが、今年はコロナ禍の為に来訪は遠慮して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医に関しては家族、本人と話し合い決定している。殆どの利用の方が母体である病院を希望され、24時間体制で適切な医療を受けている。但し他医療機関(皮膚科、眼科、耳鼻科など)を受診する際は家族の協力をお願いしている。しかし家族のいない利用者に関しては職員が対応している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の情報や気づきは、管理者が母体である看護師と密に連絡を取っており、いつでもすぐに指示が仰げるような体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	入院した際の対応は、入院中は管理者が担当医や看護師と密に連絡を取り、状態を把握しているまた出来る限りの早期退院を心掛け努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	基本的には母体が病院を看取りは行っていない。ただし本人や家族が住み馴れたこの場所で出来るだけ過ごしたいとの希望があった場合は、家族と話し合いを行いその旨担当医に報告し連携を図りながらケアを行うように支援する。その際には家族に同意書にサインを頂いている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急、急変時マニュアルをもとに応急手当や初期対応の訓練はミーティング時などで実習している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。特に夜間や早朝時など職員の人数が少ない時の対応に重点を置き訓練を実地している。訓練後は必ず職員間で反省会を行い次回の訓練に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者の性格や人格を尊重し、言葉一つで怒り出したり、本人を傷つけたりしてしまうこともあるので、気を配り対応に気を付けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を良く聞き、自ら選んだ事に対して支援するように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーション、食事、おやつ以外の時間は本人の希望通りに自由に過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装などは本人が好きないように選んで来て頂いている。外出時など化粧をする利用者の方も居る		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	イベントなどは、利用者の方食べたい物をリクエストして頂きメニュー変更して楽しんで頂いているおやつなどは季節の果物や大好きな甘味を提供するようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士がカロリー計算をして、バランスの良い献立を作成してくれている。食材は新鮮な魚、肉を専門店より直接配達して頂き、それを職員が手作りし、個々の食べやすい形態で提供している。水分、食事摂取量は介護記録に記載している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行っている。夕方は緑茶で歯磨きを行い、風邪予防に努めている。夜間は入れ歯洗浄剤で保管し清潔を保っている。また月1回の訪問歯科診療受診も		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は便意、尿意の無い利用者に関しては時間でのトイレ介助を行っている。すべての利用者の方がトイレで排泄出来るようにリハビリパンツ使用、立位が困難な利用者の方は職員2人対応で介助する。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	基本毎日の排便を心掛けている。常に一人ひとり排便チェックを行い把握し、便秘気味な方は腹圧マッサージやオリゴ糖もしくは下剤で対応している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2回となっているが、各棟曜日を交えて入浴日がある為本人の希望があればいつでも入浴が出来るようになっている。湯船には竹仙水や冬至にはゆず湯を提供している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は個室になっているので、自由に休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人個人服薬している薬が違うので、間違わないように日付確認、朝夕と薬分け、服薬まで一人の職員が対応するのではなく、何人かの職員が関わり確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の中外出が出来ないのでストレスがたまっている利用者の方もいる為、レクリエーションを増やし、皆とカラオケをしたり、昔話をしたり笑い合い、声を出す事で気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年は新型コロナウイルス感染症の為外出は控えさせて頂いている。どうしても受診しなければいけない病院に関しては主治医の指示のもと外来受診して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭的支援は基本家族にお願いしている。家族のいない方に関しては管理者が管理している。その際本人の希望に応じて本人に代わって買い物の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話は本人の希望があれば掛けてお話しできるように支援している。また施設内にある公衆電話を使用している方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には四季の移り変わりが分かる様に、模様替えを行い、その四季を出来るだけ感じて頂ける様に工夫している。また窓の外には季節の草花が咲いているのが観賞できるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士の座席順など気を配り、雑談やテレビ観賞が出来るように工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で慣れ親しんだ思い出の品などを家から持ってきたり、家族の写真や仏壇などを置いている方もいる。利用者の自由に居心地の良い空間を作っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のない建物空間になっており、また散歩には十分な距離の廊下があり、自由に散歩をして頂いている。また廊下にはソファも設置しており、読書や利用者同士が団欒出来るようになっている。		